

令和7年度広島県国民保護共同訓練（実動）の実施について

1 要旨・目的

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、弾道ミサイルを想定した住民避難訓練を実施する。

2 現状・背景

国民保護共同訓練は、国民保護法第42条に基づき、国、県及び市町が共同で実施するものであり、今年度は11月26日に東広島市において実施した図上訓練に続き、2回目の実施となる。

3 概要

（1）参加機関

内閣官房、総務省消防庁、広島県、呉市（職員、住民等）

（2）実施日時

令和8年1月29日（木）10:00～11:10

（3）実施場所

つばき会館（呉市中央6丁目2番9号）

（4）訓練想定

X国から弾道ミサイルが発射され、広島県上空を通過又は県内に落下する可能性があることからJアラートが作動する。

（5）実施内容

実動訓練（避難行動・避難誘導）

- ・状況に応じた避難行動、避難者の誘導、把握